

昭和26年3月1日

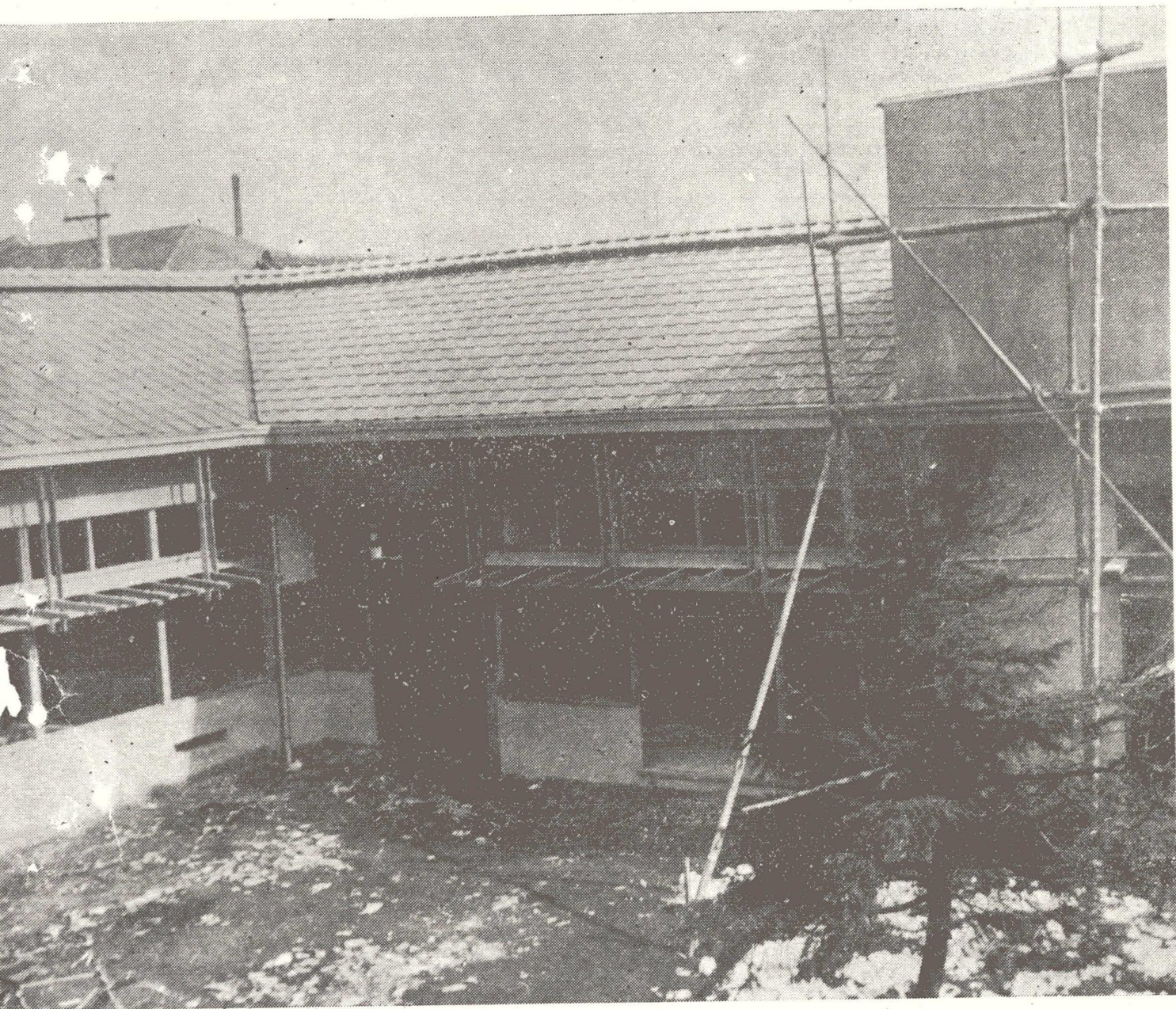


第42號

足立区政ニュース

THE ADACHI KUSEI NEWS

行 50
 千住1 / 役所
 足立区
 東京都
 北島十吉
 編集
 総務課文書係
 浅草 04401
 電話 3115
 足立 3115
 東京都足立区千住2 / 55
 巧文社印刷所(織田)
 電話足立 { 3406
 3767



児童福祉法制定以来、児童福祉対策が政治的問題として大きく取上げられてきている今日、保育園の設置についても、その規模、位置等、種々論議されていたが、今回この要望を満たすものとして千住元町に都立のモデル保育園が設置される。この保育園はあらゆる点で保育園として理想的なものを具備しており3月下旬開園の豫定で現在工事が進められているが櫻の蕾の開きかける頃、可愛い唄聲と明るい騒音が採光のよい窓から流れ出て、道行く人を微笑ますことであらう。
 建坪101坪、收容人員80名、工費1、425、000圓
 (寫眞は工事中の都立千住保育園)

皆さんの納めた 区税のゆくえ？

自主的財政権の確立という建前で、区行政に必要な経費を直接区税という形で、皆様に御負担願うことが、地方自治來來の在り方であります。皆様が納めた税金の使い道に關心を持たれて、これを批判し検討することによつて、一層区行政が明るく民主的に發展して行くこととなります。ではこのような見地から皆様の納めた税金がどのように使われているかを報告し御参考に供します。使いみちのあらわし方には色々な方法がありますが、解りよく考えまして、かりに区税を1,000圓納めたら、その1,000圓はどのような方面にいくら使われるかという考え方で、昭和25年度の豫算面から割出してみますと、下表の通りであります。

種 別	金額	種 別	金額
1、議 會 費	439	9、徴 稅 費	14
2、区 役 所 費	289	10、財 產 費	2
3、土 木 費	49	11、諸 支 出 金	13
4、建 築 對 策 費	1	12、豫 備 費	9
5、教 育 費	227	13、特 別 (納付金)	345
6、民 生 事 業 費	3	合 計	1,000
7、産 業 經 濟 費	4		
8、選 舉 費	1		

この表につき特に御理解願うため、区豫算の財源につき説明しますと、区は仕事をするために必要な経費を、区税と、都から貰う交付金補助金とによつて賄つております。交付金、補助金については、都からそれぞれの使いみ

▷学校の復舊に拍車◁

区では新學年を間近に控え戦災校舎の復舊増築に一層の拍車をかけている。現在増築中の中小學校は下記の通りである。

千壽第2小學校183、5坪△鹿濱小學校126、5坪△江北小學校188坪△栗原小學校120坪△梅島第1小學校101、82坪△梅島第2小學校127、30坪△寺地小學校121、084坪△宮城小學校130、38坪△第5中學校125、12坪△第10中學校138、02坪△第7中學校119、63坪△第9中學校123、97坪△第8中學校122、12坪△第13中學校60、657坪△第14中學校113、36坪なお西新井分校の新築工事も鋭意進捗中である。

ちを細かく指定されますので、これを豫算に組み込むにも指定された通りに計上しなければなりません。その指定する内容は多種多様に亘りますが、大要を述べると大部分が事業費で、職員の人件費や、一般的な事務費は殆ど指定されておりません。このため人件費や事務費は、区税で賄うという結果になります。このような都の財源措置が原因して、區税の使いみちが甚だ不均衡な結果となつて現われております。この端的な現われとしては、表下欄の特別納付金は、都が保健所や清掃事業に必要な経費として、区から都に納める金で、区ではまだこれを豫算化しておりませんが、この財源の全部が特別区民税であります。

以上大變廻りくどく区税のゆくえを申し上げましたが、この様な不均衡な結果を生ずる根本原因である財源措置を如何にするかが、今後に残された課題であると共に、この面を通じての「区税の在り方」も、又再検討の必要があると思われれます。

第2回成人學校開設

昨年10月16日から11月末日まで6週間にわたり、足立、江東、墨田、葛飾、江戸川各区の成人を対象に、モデルスクールとして区立5中に開設された第1回成人學校は豫想外の好成绩を収めて終了した處、その後各方面から再開の要望があつたので、今回第2回足立成人學校を同じ区立5中に開設することになり、去る19日盛大に開校式を舉行、翌20日から6週間にわたつて下記授業を開始した。

なお開校中であつても入學の受け付け

時局講演會

2月14日午後2時から千壽第1小學校講堂で足立区及び足立区婦人連合會主催により東京新聞論說委員長直海善三氏を招いて講和をめぐる諸問題についての講演會が開かれた。折から降り出した粉雪を衝いて聴衆約400名が參集盛會であつた。

都・区會議員・区長 立候補者にお知らせ

4月23日及び4月30日に執行される都議會議員区議會議員区長の選挙に立候補される方は下記期間内に資格審査の調査票を区役所へ必ず提出して下さい。

但し現に公職資格確認書を持参の方はその必要はありません。

なお詳細については總務課總務係へ問い合わせ下さい。

調査票提出期間

昭和26年3月5日から
昭和26年3月14日まで} 10日間

選挙管理委員長異動

足立区選挙管理委員会委員長千ヶ崎嘉助氏が都合により2月21日委員長を辞任したので委員会の互選により田中廣吉委員が委員長になつた。なお22日千ヶ崎嘉助、小宮直太郎、弘澤快龍の各委員も都合により委員を辞職した。

民生委員招待観劇會

日頃要保護者の保護その他児童の福祉のために活動している区内民生委員(児童委員)の勞苦を犒らうため、区では3月6日午前11時から歌舞伎座で観劇會を開き招待することになつた。

するから前回種々の事由で入校できなかったものは第2回成人學校に極力入校するう努められたい。

科目割

- △火木曜コース
- 英語(初歩) ○英語(中級) ○簿記(實用簿記) ○繪畫研究
- △水金曜コース
- 洋裁(初歩) ○洋裁(中級) ○珠算(中級)
- ◎燃料その他の経費として1科目50円を要する
- ◎6時から8時まで學科8時から30分レクリエーション

26年度区立中學校學力検査

今春中學校を卒業する者が過去3年間の學力を試し高等學校進學に際してのテストをすると共に就職を希望する者の職業選擇に對しての參考資料とするため受験希望者1,687名の學力検査が2月24、25日の兩日に亘り各区立中學校で實施された。

△△△△新入學兒童の 豫備身体検査△△△△

去る2月12日から23日まで、本年4月小學校に入學する兒童の豫備身体検査が、区内各小學校で行われた。この身体検査は兒童が初めて小學校に入學する上に支障があるかないかを調べ

る検査で若し支障のある者は入學時までに健全な躰とし又發育不全の者又は特に知能の遅れているものについては就學猶豫或ひは免除をすることもできる。



國民健康險保醫療調査實施
相扶共濟の精神に則り疾病負傷分娩又は死亡に關し保險給付をなすを目的とする國民健康保險を實施するための基礎資料を作るため区内1,000世帯を選定して社會保險の意義、國民健康保險制度の是非、1カ月の支出狀況及びその支出の中で醫療費が何%税金がどの位、1カ月の収入金額はいくら位か等につき實態調査を實施することになった。

-兒-童-遊-園-増-設-

区内人口の増加に伴い、自然兒童の遊び場が限定される結果道路上で遊ぶようになるので、この危険を防止するため区では既設の兒童遊園地10ヶ所に加えて今回新たに下記の4カ所に遊園地を設置する。

- 關屋兒童遊園地 (安井木工KK前)
- 梅田 " (佐々木病院前)
- 梅田 " (梅田神社境内)
- 興野 " (興野神社境内)

2 180匹を血祭り

保健所の捕鼠コンクールで傳染病の病源体である虱や蚤を運ぶ鼠を撲滅しようと保健所では9班に分れて連日区内各方面の鼠退治に活躍しているが、このほどその中間殺鼠数がわかつた1月13日から2月8日までに2,180匹の捕獲高であつたが今後とも所謂鼠算的に激増する鼠の捕獲繁殖の豫防等に区民各位の一層の協力を足立保健所では要望している。

第4回大井競馬終わる

特別区競馬組合の主催による第4回大井競馬は2月7日、8、10、11、12、13日にわたつて開催されたが近來稀にみる温暖に恵まれて容足もすこぶるよく、6日間の馬券賣上總高は248,363,000円という全國最高記録を上げた。なお第1回から通じてこれの純益は8,400万円に上つたがこれは全部特別区の災害復舊に充てられる。

生業資金貸付金

の回収について

先に東京都生業資金の貸付けを受けたもの對して回収を始めているが、今回回収事務規則が定められるまでの暫定措置としてその回収要項が次の通り決められた。

[要 項]

- (1) 拂込期日通知書を期日1週間前までに借受人に對して發送し拂込の請求をする。半年賦、年賦、一時拂の借受人に對しては利息について毎月支拂請求をする
- (2) 借受人が期日までに債務を履行しないときは期日經過後10日以内に督促狀を發送する
- (3) 督促によるも借受人が債務を履行しないときは次の措置を講ずる
 - (イ) 第2回督促狀を發送する。それでも債務を履行しないときは未拂理由書を提出しなければならない
 - (ロ) 保証人に對し支拂請求書を發送する

なお詳細については民生課福利第まで問い合わせられたい。

區職員の事務講習會

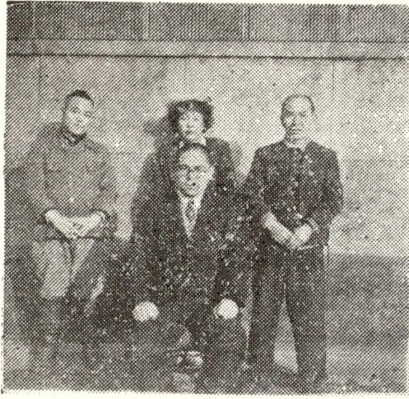
地方公務員法の施行に伴い区では公務員として心得ておかねばならない法令その他事務處理上必須の事項について2月12日から19日まで、区議會議事堂で退廳後約3時間に渉り事務講習會を行った。

新しい戸籍

【問】 私は昭和17年秋結婚入籍し19年5月長女を生みましたが間もなく家庭の事情で長女を連れ實家に戻り19年の暮正式に離婚致しました。その後家業の都合上女戸主となり現在の夫と結婚入籍し長女も夫を父と信じてよくなつていますが今度學校に行くことになり長女を私の籍に入れ夫と親子の關係を結びたいと思ひますが手續は難かしいものでしょうか。なお先夫には妻子があり長女のことについてなんとも言つてきておりません。

【答】 現在の夫と長女が養子縁組をすれば貴女の籍に入り夫とも親子の關係(養親子)を生じますが先夫との離婚は舊法中に行われたもので戸籍抄本によりますとまだ親權者を一方に定めてありませんから親權は貴女と先夫が共同で行うのです。それで本件の場合には15才未満の者の養子縁組ですから先夫と貴女が承諾者として長女に變つて届出をしなければなりません若し貴女が單獨で承

諾者となりたのでしたらまづ先夫と協議して貴女を親權者に定める届を戸籍係に出さなければなりません。又協議がまとまらないときは貴女から子の所在地を管轄する家庭裁判所(本件の場合には東京家庭裁判所)に願つて親權者を貴女に定めてもらつてから届出ます。事情が事情ですから、貴女を親權者に定めて呉れると思ひます。この手續を済ませば單獨で承諾者となれます。以上の手續で長女は貴女の籍に入り夫とも親子の關係を生じますが長女は養子縁組で入籍したのですからその後離縁になると養子は縁組前の氏に歸る規則があり先夫の氏に戻りますので離縁になつてもなお貴女の籍に置くのでしたら少し厄介でも前に述べた親權者を貴女に定める届出を済ませてから更に家庭裁判所へ子の氏を父の氏から母の氏に変更する許可を願ひその許可を得て先夫の籍から貴女の籍に入れる手續を済ませて後に養子縁組の手續をすれば離縁になつても貴女の籍に残ります。(民生課本籍係)



右から 説田 庸、藤田祐幸
清水千代子、植竹柳次郎

出張所めぐり 第 16 出張所

埼玉縣谷塚町と接する保木間町の北端、水神橋を頂点として南と西に延びる新舊の陸羽街道を六月町の都營住宅の線で東西に結んだ鋭角三角形が第 16 出張所管内である。高さ約 1、300 米底邊の長さ 700 米面積 4、474 方米 1、449 世帯 7、081 人幾何學的に整然とした分布状態で舊陸羽街道に沿った消費街、その他は田地と劃然とされている。この三角形の底邊を二等分する点に六月町都營住宅があり、更にその点から北に引いた垂直二等分線上の中央に 16 出張所、更に同線上北に寄つた所、保木間町の都營住宅があつて、單調な農村の風景に都會的な景觀を添えると共に適度の文化性を與える刺戟ともなつてゐる。新陸羽街道が最近路面舗裝を終わり夕暮れどきともなれば通稱 13 間道路と呼ばれる廣い國道が行き交う高級車の車輪で磨かれた眞黒い艶をもつて輝きプラタナスの街路樹を通して夕燒の空に、富士山が眞白に浮き出す美觀に、道行く異國人が思わず車を止めて見惚れてゐるのも珍らしいことではないという。所謂理想的な田園都市としての條件を完備する 16 出張所に、新生活と貯蓄の理想郷土であるという折紙を付けた東京都民生局の、淵江實踐郷の指定は案外この邊に原因してゐるのかも知れぬ。所長は人も知る芳翠流書道の大家藤田祐幸主事、職員慰安のため藝能祭が年に一度行われる足立区役所で、何時も人氣を洩うのが藤田、植竹のコンビでやる漫才である。ことほど左様に奔放で潤達であるから「出張所の運営

方針？」「仲良くやること」だけに、とぶつ切り言い切る。多くは言わぬが結果をみておれ、といった書畫骨董をよくする人に往々みられる邪氣のない頑固さも出張所事務運営の上には曲げ得べからざる正義觀となつて地元民の信頼厚きものあるとは、開所以來勤續のベテラン説田さんの所長觀である。「ここで他の出張所と違つたところは？」「こんなでつかい會議室は他にないよ」「利用されますか？」「冗談じやない、實踐郷には青年會、婦人會、その他あらゆる團體が含まれてるけど、その人々で殆ど毎日と言つていい位使われている、この事務運営が非常にうまくいつているのも、この會議室があるの



銃砲刀劍類の登録について
いままで政令によつて所持許可になつてゐた美術品銃砲、刀劍類はこんど全部登録することになり次の場所で申請を受け付けていますがもし期限内に登録しないと現品沒收や、その他手続も面倒になりますから、必ず期限内に申請して下さい、又最近発見した刀劍、火繩銃等もこの機会に登録するようにして下さい、登録期間は 3 月 31

で大分違つてるんだ、昨夜もここで青年會の討論會と婦人會の演藝會があつて、一席やつたよ」なるほど、16 坪の會議室の天井に、その名残りの赤青のテープが飾りつけられてある。最後に「出張所に対する抱負は？」と問えば「1 日 1 日を愉快にして行くこと。」簡單だが難かしいことである。而しこの所長、16 出張所を今よりも更に愉快な出張所にすることに違いない。

回収小錢の整理に協力

昨年千住圖書館建設に先立ち行われた献本運動と併行して實施された小錢回収運動で集められた小錢の一部が人手不足のため整理が終つていないことを聞いた区内在住の天理教の信徒 70 名が同教青年部の指導で千住圖書館來館 4 日間小錢の整理に協力し當事者を感激させた。(寫眞左)

日までです。
一場所と日時—(土曜正午まで日曜祭日は休み)
上野國立博物館 2 月 1 日—3 月 3 日
品川区役所 3 月 5 日—9 日
世田谷区役所 3 月 12 日—16 日
杉並区役所 3 月 22 日—24 日
立川公民館 3 月 26 日—28 日

(柴崎町)

南多摩地方事務所 3 月 29 日—31 日
青梅公民館 3 月 29 日—31 日
○新発見の場合は「発見届」が二通づつ必要です。
○登録は上記の場所ならどこでも毎日午前 9 時から午後 3 時まで受けつけます。
○博物館以外での登録者は豫め区教育課に假申請して下さい。○手数料一書換手数料 1 件 30 圓。○新規登録料—150 圓。

公職候補者を支持する

届出未済の團體に注意

都知事、都議、区長区議の選挙も目前に迫つた折柄、ポツダム宣言により施行された團體等規正令中、第 6 條第 1 號に書かれてあるとおり、常時届出を要しない各種團體、労働組合、及び之に準ずる團體が公職の候補者を一時的に推薦し、又は支持する場合は、當然團體の政治活動と看做されますので、必ず同政令第 7 條の届出(結成届)をしなければなりません。区内で各種團體とか、労働組合、これに準ずる團體を結成されている代表者

(主幹者)は必ず区役所区民係まで届出て下さい。若し正規の届出をしないでこん度の選挙に活動した團體、及び組合は規正令第 4 條の規定により、解散を命ぜられますから、忘れずに届出をして下さい。ここでいう團體とは一般に言われる商工組合、則ち旅館組合とか質屋組合その他の各種業者團體を指し、組合とは〇〇労働組合といわれるような各工場會社で結成している職場團體をいいます。